

渋川看護専門学校 COVID-19 感染予防対策・感染予防行動

- (1) 手指消毒・マスクの着用を徹底する。
 - ①同居家族以外の人と接する時はマスクを着用する。マスクを外した状態での会話は避ける。
 - ②マスクはその効果を得られるように着用する。
 - *顔にフィットするサイズ・形のものを選択し、鼻から顎までを覆い、鼻の形にワイヤーを折り曲げて隙間をなくす。
 - *せきやくしゃみによる飛沫を遮断する効果が高い「不織布マスク」を選択する。
 - ③まめに手洗い・手指消毒をする。
 - ④共有物使用の際は、前後の手指消毒と、使用後の物品の清拭（所定の方法）を励行する。
- (2) 同居家族以外の人との距離はできるだけ2m（最低1m）空ける。
学校内においても、距離を確保する。確保できない場合はフェイスシールドを使用する。
「密閉」「密集」「密接」をさける。エアコン使用中も換気をする。屋外でも「密接・密集」しない。
- (3) 学校生活以外での、人との接触を減らす。
（参考：人との接触を8割減らす10のポイント、新しい生活様式の実践例、感染リスクが高まる「5つの場面」）
- (4) 同居家族以外の人との会食は避ける。学校での昼食は、各自の車中等、個別で摂取する。
- (5) 通院や食料品・生活用品の買い物等、必要時以外は、不特定多数の人が訪れる施設の利用は控える。利用する施設や店舗が「業種ごとに策定された感染拡大予防ガイドライン」を実践していることを見極める。
- (6) 東京・神奈川・千葉・埼玉 等、新規感染者が増加している都道府県への移動を控える。
- (7) レストラン、ハンバーガーショップ、フードコート等 飲食店での飲食は控え、持ち帰り、デリバリーを利用する。
- (8) 不特定多数の人と接する機会のあるアルバイトは、当面の間、禁止。他の職種でアルバイトを希望する際には、改めてアルバイト届を提出し、開始の許可を得る。
- (9) 各学年が使用するスペースを現行通り、原則限定する。
- (10) 自身および同居家族の体調の把握に努める。学校指定の「体調確認表」の各項目について、毎日正確に記録する。（体調記録・行動記録は証明書類となる）
- (11) 発熱等の風邪症状、だるさ、味覚障害、嗅覚障害、下痢 等、がある時には学校に連絡する。安易に解熱剤を使用しない。同居家族や濃厚接触した人に同様の症状がある時にも学校に連絡をする。自分または家族に、上記の症状がある時には、医師の診断結果が出るまでは家庭内でもマスクを着用し、食事は別に摂る。
- (12) 「体調に変化がある方」「感染予防行動がとれなかった方」「外出の自粛ができなかった方」は、必ず登校を控える。併せて、その旨を学校に電話連絡する。

(2021年2月5日 通知)